

(法第 28 条第 1 項関係様式例)

特定非営利活動法人 A J A

令和 5 年度第 1 回 総会・理事会

【添付資料 1-1】

令和 4 (2022) 年度事業報告書

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 A J A

1 事業の成果

「障害者総合支援法」に基づく福祉サービス事業である就労継続支援 B 型「みどりの風」を継続して運営し、地域の障害を持つ方々と共に大津・草津・東近江地区での農業、県庁舎での喫茶事業、外来魚回収事業等の就労活動や生活支援を通じ、自立に向けた訓練を行った。従来運営していた共同生活援助「大津みどりの家」は今年度 5 月末をもって他の事業者へ移管したため、事業運営は就労継続支援 B 型「みどりの風」に集約でき、職員間の疎通を密にするためスマートフォンの導入に加え各職員毎にパソコンを支給し、利用者情報や行政関連情報の周知のため関連データをクラウド上で管理し、会議は Zoom、日々の情報共有はクラウド上で行える体制を整えた。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止策として様々な制約に配慮し、また一昨年・昨年度の経験を活かした感染防止策を実施しながら支援活動を行った。昨年同様利用者ご家族からの要請を受け「在宅就労支援サービス」は 9 名（1 名増）、延べ回数 29 日（昨年実績 166 日から激減）の実施したものの、残念ながら当所でも 4 名の感染者が発生した。ただ、所内感染は十分対策していたため拡散することはなかった。

今後の長期的課題として利用者・職員の高齢化傾向への対応、また分散した事業所の地理的な「集中と選択」等、法人全体の運営維持と利益のため熟考した上での決断が迫られている。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1)「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」で定める福祉サービス事業の実施	・就労継続支援 B 型	2022 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日	草津、 大津、 東近江	3 名 3 名 4 名	8 名 3 名 8 名	(事業費 計) 45,814
(2)その他、法人の目的達成のために必要な事業 【定款第 5 条 特定非営利活動に係る事業(2)項】	当該年度は実施せず。					原本に相違ありません

滋賀県草津市下物町 776-2

特定非営利活動法人 A J A

理事長 富田 邦雄

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
① 不動産賃貸業	不動産賃貸	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	大津市	1名	約32名	4,242

(「R4年度活動計算書 事業費計」より↑)

3. 福祉サービス事業について

(1) 福祉事業

令和4年度は当法人運営と福祉サービス事業者として一つの変換の年であった。上述のとおり福祉サービスの一つの柱であった共同生活援助(グループホーム)「大津みどりの家」については経済的・要員の不足が続いており市指摘改善策(休日夜間の人員配置)にも対処していたが、幸い従来通りのサービスをそのまま継承頂ける他事業者が見つかったため5月末をもって当法人としては円満に事業移管できた。就労継続支援B型「みどりの風」では、5月から1名の方が入所され17名となり、年間開所日数356日・延べ利用者数3854名であった。

一方、後述する就労事業での柱の一つであった「草津観光イチゴ園」からの撤退であった。

「草津観光イチゴ園」の運営は当法人の主旨である「福・農」の大きな柱であり、また“接客業務”は「県庁喫茶」と共に利用者様支援の大きな“実務体験職場”であった。

当件は契約先の事情のため、やむなく「草津観光イチゴ園」作業所を「東近江いきいき農園/ぶどう園」作業所(以下「いきいき農園」)への移転を余儀なくされ、利用者様の利便性や、また現地での休憩設備や新事業の設備更新が懸念されたが、一転「草津観光イチゴ園」の新事業者殿から同園でのイチゴ栽培継続の要請を受け通年で作業できる運びに急転した。また「いきいき農園」での新事業であったイチゴ苗委託栽培の契約も出来た。結果として次年度からはこのイチゴ苗栽培事業の期間(6月～9月)は喫茶を除きほぼ全員の利用者様が同じ作業所で顔を合わせて作業ができる環境が生まれ、永年の課題であった部分的“集約”が可能となった。

(2) 就労事業(就労継続支援事業B型みどりの風)

① 草津農園(イチゴ栽培、収穫体験農園)

平成20年(2008)夏から「草津イチゴ園」の管理運営を委託され、特徴のある作業所作りを目指してきたが、令和4年(2022)5月末日をもって、隣接する“道の駅草津”の改善に伴い、今後契約更新ができないと書面通知が届き、不本意ながら立ち退いた。今まで草津農園を通所利用していた利用者様の新たな就労場所として、いきいき農園にて、イチゴ苗の委託栽培管理、ぶどう園作業と、各利用者様の能力や出来る作業を見極めながら、各作業に取り組んだ。また新たに「草津観光イチゴ園」を運営管理される新事業者殿から、同園の運営管理の契約を交わす事となり、10月から草津同農場に戻り、イチゴの栽培、販売、接客業務を行えるようになった。しかし、今までの観光イチゴ園とは違い、栽培方法や接客業務も大きく変わり、職員・利用者様も戸惑いながらも、令和5年1月7日にイチゴ収穫体験を開園することが出来た。しかしコロナウィルスの影響により、客足は戻りき

らずイチゴの実も多く残る状況の為、新事業者殿と協議しながらイチゴパック販売にも力を入れ、少しでも利用者様が育てたイチゴを皆様に届けられるよう努めた。

新型コロナウイルス禍の中であったが、感染予防・体調確認を徹底した上で、積極的に実習受け入れを行ない、今年度1名新規利用契約を交わすことが出来た。

一人ひとりの資質を見極め、個別の作業を支援し「自分だけの仕事発見」と「達成感」を感じることで、各利用者さんの作業能力も一段と向上し、安心して任せられる部分が多くなってきている。

事業内容 イチゴ栽培と観光農園の運営

利用者数 9名（うち2名は喫茶兼務、1名は喫茶実習中）

② 蒲生農場

令和4年度は事業計画作成後新たな事業（苗の委託栽培）を請け負う事が出来た為、予定していた「蒲生農場」一棟での苗作りは難しいと判断。近隣で面積の広い「いきいき農園」内温室ハウスにて苗棚を増設しいちごの苗作りをおこなう事とした。夏期中は育苗棚作りと苗作りを同時に進行したが利用者様、職員皆で協力し納品数（18000苗）は確保する事が出来、また、いちご苗自体も目立った病気などなく栽培出来た。利用者様が集合して共同作業する事になり、ブドウ作業への参加する機会は減ったが時々参加する機会を設ける中で前年度習得した作業を覚えている利用者様も多くスムーズに参加する事が出来ていた。従来「蒲生農場」でのいちご栽培は3500本ほど定植出来る面積はあるが夏期中の苗の確保が出来ず約1000本程度での栽培となった。また、定植時期も2ヶ月ほど遅れた事、11月から急激な温度低下、寒波が続いた事もあり実をつけるまでに多くの時間がかかり収量は大幅に減った。苗数の確保と定植時期に間に合うスケジュールの組み直しが次年度の課題となった。

今年度も【担当作業制】を継続し一人ひとりの作業（役割）を決める事で実の大きさの均等化や作業の精度向上は少しずつ安定し始めた。ただ、今年度は苗数が極端に減った事で安定したように考えられる為、当面は同様の支援を継続し様子を見る事とする。

収量は減るも販売は出来た事で、毎年楽しみにいただいているお客様や新規のお客様より「美味しい」と言っていた事で今年も栽培に自信が持てたようだ。

事業内容 イチゴ苗委託栽培・イチゴ栽培・販売

利用者 5名

③ いきいき農園（ブドウ園、市民農園管理業務、外来魚回収業務）

「（いきいき農園）ぶどう園」業務については、年々新規客やリピーターも増えており、また例年はお盆があけてからの販売開始していたが、お客様からの要望もあり盆中から販売を前倒ししたことで例年より長く販売期間を設ける事が出来た。しかし対策済みであった害獣の被害により、収穫量が例年に比べ半減し、予測していた売上額まで伸ばせなかった。調査の結果、獣害対策用に設置してある電気柵に電気は流れていたが、既定の電圧まで出力が上がっておらず、害獣の侵入を許してしまった事が原因と考えられた。急遽捕獲罟を設置し、対策を施したが、晩生のシャインマスカットまで被害は続いた。

「（市民）いきいき農園」業務については利用者様が刈払い機を使い丁寧に園内の草刈りを行ってもらえたので一定の景観を保つ事は出来ていたが、園内に捨てられている農業資

材の廃棄物が多すぎる事もあり、東近江市農業水産課との連携をさらに深める改善の必要がある。

「外来魚回収業務」は滞りなく順調に遂行できたが、巡回車のガソリン代や堆肥処理機の電気代高騰で経費増が今後懸念される。

事業内容

- 1) ブドウ園委託管理：作付面積約一丁（一部は休耕）でのブドウ栽培
- 2) 温室ハウスにてイチゴ苗作り（蒲生農場利用者との協業）
- 3) 市民農園委託管理：農園管理業務、園内の草刈り、肥料販売等
- 4) 外来魚回収業務：週3回外来魚回収、回収した魚の堆肥化

利用者数 3名

④ 県庁喫茶

昨年度の目標としてレジの打ち込みの訂正が一人で出来る様になる事を上げていたが、緊急事態宣言の影響で来店客数が減少したことで、レジの操作を行う機会が減ったため、引き続き来年度も支援を行います。

また、手作りチケットの販売、お昼のワゴン販売、県庁内の研修会、会議等での出張販売も毎日交渉に行き、少しの時間でも販売させて頂いた事で喫茶びわたんの存在をより多くの方に知って貰う事が出来ました。それに加え、チケットの売り上げも良く、利用者様のお客様に対する声掛け、接し方も上手になった事が売り上げにつながったと考えられます。特に、お昼のワゴン販売では、1時間の休憩時間内に効率よく回れるよう利用者様自身が考え行動出来ました。利用者の皆様は熱心にハンドドリップコーヒーの練習に励み、練習後にはお互いに試飲して感想を言い合うなど、利用者様同士で良いコミュニケーションを図ることが出来ました。

事業内容

利用者数 3名

(3) 年間実施行事について主な行事は以下のとおり。

西暦	月	日	行事	備考
2023	4	1	実習受け入れ（～4/9まで）	草津イチゴ園
		11	職員会議	草津イチゴ園
	4	12	実習反省会	草津イチゴ園
		19	県庁喫茶臨時閉所（～4/20まで）	
	5	3	新規利用者利用開始	
		9	職員会議	草津イチゴ園
		16	K氏ケース会議	やまびこ支援センター
		16	西村監事 業務監査	
		17	岡本幹事 会計監査	
		24	理事会（一部電磁式開催）	
		24	総会（一部電磁式開催）	マナーファーム
		27	本部事務所一部機能を移転（長等→中ノ庄）	

		31	共同生活援助「大津みどりの家」閉所	東近江市役所
		31	同所 梅本職員退職	守山市役所
6	6		O氏ケース会議	やまびこ支援センター
		13	職員会議	いきいき農園
		20	K氏ケース会議	栗東市役所
7	9		県主催「びわ湖ルールキッズ」参加	
		11	職員会議	いきいき農園
		13	H氏ケース会議	やまびこ支援センター
		21	びわ湖放送によるTV取材(後日放映)	
		25	K氏ケース会議	やまびこ支援センター
		26	I氏ケース会議	みらいく
		27	食品衛生管理者研修出席	近江八幡ホテルニューオウミ
		31	東圏域合同説明会	
8	4		職員会議	いきいき農園
		13	夏期休暇(～8/17まで)	
		13	ブドウ園販売所開設	
		24	新事業者殿(イチゴ園)殿打合せ	
9	7		CNCクラウド回線運用開始	
		12	職員会議	いきいき農園
			K氏ケース会議	栗東市役所
		13	合同会社MITASU 殿打合せ	
		16	合同会社MITASU 殿打合せ	
		26	O氏ケース会議	やまびこ支援センター
10	2		日本釣協会 釣大会	
		18	職員会議	
		21	合同会社MITASU 殿打合せ	
		24	職員面接	
		26	食品衛生管理者研修出席	近江八幡ホテルニューオウミ
		27	F氏ケース会議	ひまわり館
		31	越川税理士事務所殿上期会計報告	
11	4		健康診断①	草津農場
		8	健康診断②	安土農場
		17	八日市養護学校実習打合せ	蒲生農場
			健康診断③	県庁喫茶
		21	職員会議	
			K氏ケース会議	やまびこ支援センター
		24	八日市養護学校実習受け入れ(～11/25まで)	蒲生農場
			健康診断④	草津農場
		25	八日市養護実習反省会	蒲生農場
		26	琵琶湖ルールキッズ表彰式出席	
12	6		健康診断⑤	蒲生農場
		19	K氏ケース会議	栗東市役所

		29	年末年始休暇（～1/3 まで）	
2023	1	4	仕事始め（1/6～新職員出勤）	各部署
		7	草津観光イチゴ園開園	草津イチゴ園
		10	職員会議	
		11	実習打合せ	草津イチゴ園
		12	鈴ぶどう園地権者会議	鈴町公民館
		16	O氏ケース会議	やまびこ支援センター
		19	普及所イチゴ研修会出席	
		20	県庁広報課面談	県庁
		24	実習受け入れ（～1/28 まで）	草津イチゴ園
		25	大雪の為臨時閉所	各部署
		26	大雪の為臨時閉所	各部署
		28	大雪の為臨時閉所	草津イチゴ園
		31	I氏ケース会議	みらいく
	2	1	実習反省会	草津イチゴ園
		3	F氏ケース会議	ひまわり館
		6	K氏ケース会議	やまびこ支援センター
		13	職員会議	草津事務所
	3	1	F氏区分認定調査	いきいき農園
		6	K氏ケース会議	栗東市役所
		13	職員会議	草津事務所
		24	H氏ケース会議	むれやま荘
		31	虐待防止研修会出席	東近江市

以上

付記

理事会・総会 令和5年度事業報告書 添付別紙

1. (B) 開所出勤日数記録、
2. 「訓練等給付金等請求」実績一覧表
3. 財務推移

決算報告書

第 17期

自 令和4年 4月 1日

至 令和5年 3月31日

特定非営利活動法人A J A

滋賀県大津市長等三丁目6番16号

原本に相違ありません

滋賀県草津市下物町776-2

特定非営利活動法人A J A

理事長 富田 邦雄

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人 A J A

自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日

	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	9,000		9,000
【受取助成金等】			
受取補助金	927,320		927,320
【事業収益】			
自立支援給付収益	33,174,143		33,174,143
利用者負担金収益	181,135		181,135
就労支援事業収益	14,726,481		14,726,481
不動産賃貸収益		4,827,096	4,827,096
【その他収益】			
受取 利息	38	113	151
雑 収 益	3,000		3,000
経常収益 計	49,021,117	4,827,209	53,848,326
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
給料 手当(事業)	20,063,780		20,063,780
臨時雇賃金(事業)	2,998,200		2,998,200
退職給付費用(事業)	1,112,800		1,112,800
法定福利費(事業)	2,787,092		2,787,092
福利厚生費(事業)	280,586		280,586
人件費計	27,242,458	0	27,242,458
(その他経費)			
売上 原価	12,981,406	0	12,981,406
給食材料費(事業)	38,787		38,787
日用品費(事業)	921		921
業務委託費(事業)	958,910	133,100	1,092,010
旅費交通費(事業)	277,680		277,680
車両 費(事業)	1,019,725		1,019,725
通信運搬費(事業)	524,216	118,126	642,342
消耗品 費(事業)	147,670		147,670
修 繕 費(事業)	284,220	2,299,000	2,583,220
水道光熱費(事業)	29,594	774,811	804,405
地代 家賃(事業)	424,000	84,000	508,000
賃 借 料(事業)	6,270		6,270
減価償却費(事業)	1,132,531	678,517	1,811,048
保 険 料(事業)	548,040	39,040	587,080
租税 公課(事業)	126,800		126,800
研 修 費(事業)	50,000		50,000
支払 利息(事業)	4,082	115,944	120,026
雑 費(事業)	17,490		17,490
その他経費計	18,572,342	4,242,538	22,814,880
事業費 計	45,814,800	4,242,538	50,057,338
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0	0	0
(その他経費)			
旅費交通費	40,000		40,000
通信運搬費	146,725		146,725
消耗品 費	249,731		249,731
地代 家賃	44,000		44,000
賃 借 料	137,280		137,280
保 険 料	129,180		129,180

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人 A J A

自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日

諸 会 費	36,010		36,010
租 税 公 課	673,799	218,171	891,970
支 払 手 数 料	1,459,435	880	1,460,315
雑 費	3,340		3,340
その他経費計	2,919,500	219,051	3,138,551
管理費計	2,919,500	219,051	3,138,551
経常費用計	48,734,300	4,461,589	53,195,889
当期経常増減額	286,817	365,620	652,437
【経常外収益】			
固定資産売却益	56,679		56,679
経常外収益計	56,679	0	56,679
【経常外費用】			
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	343,496	365,620	709,116
法人税、住民税及び事業税	274,100		274,100
当期正味財産増減額	69,396	365,620	435,016
前期繰越正味財産額	36,026,551	0	36,026,551
次期繰越正味財産額	36,095,947	365,620	36,461,567

財 産 目 録

特定非営利活動法人 A J A
全事業所

[税込] (単位: 円)
令和5年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	13,500		
小口 現金	84,516		
普通 預金	13,019,160		
定期 預金	1,100,000		
現金・預金 計	14,217,176		
(売上債権)			
売 掛 金	1,706,099		
未 収 金	5,729,732		
売上債権 計	7,435,831		
(その他流動資産)			
前払 費用	76,500		
その他流動資産 計	76,500		
流動資産合計	21,729,507		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
土 地	12,500,000		
建 物	19,392,896		
建物附属設備	834,025		
車両運搬具	5,698,070		
機械及び装置	8,146,054		
什器 備品	2,678,926		
減価償却累計額	△ 19,076,366		
有形固定資産 計	30,173,605		
(投資その他の資産)			
保険積立金	775,080		
保 証 金	300,000		
リサイクル預託金	36,280		
敷 金	120,000		
投資その他の資産 計	1,231,360		
固定資産合計	31,404,965		
資産の部 合計	53,134,472		
		《負債の部》	
【流動負債】			
未 払 金	2,535,158		
預 り 金	75,547		
未払法人税等	274,100		
未払消費税等	510,100		
流動負債 計	3,394,905		
【固定負債】			
長期借入金	11,728,000		
長期預り金	1,550,000		
固定負債 計	13,278,000		
負債の部 合計	16,672,905		
正味財産	36,461,567		

貸借対照表

特定非営利活動法人A J A
全事業所

[税込] (単位:円)
令和5年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	2,535,158
現金	13,500	預り金	75,547
小口現金	84,516	未払法人税等	274,100
普通預金	13,019,160	未払消費税等	510,100
定期預金	1,100,000	流動負債計	3,394,905
現金・預金計	14,217,176	【固定負債】	
(売上債権)		長期借入金	11,728,000
売掛金	1,706,099	長期預り金	1,550,000
未収金	5,729,732	固定負債計	13,278,000
売上債権計	7,435,831	負債合計	16,672,905
(その他流動資産)		正 味 財 産 の 部	
前払費用	76,500	【正味財産】	
その他流動資産計	76,500	前期繰越正味財産額	36,026,551
流動資産合計	21,729,507	当期正味財産増減額	435,016
【固定資産】		正味財産計	36,461,567
(有形固定資産)		正味財産合計	36,461,567
土地	12,500,000		
建物	19,392,896		
建物附属設備	834,025		
車両運搬具	5,698,070		
機械及び装置	8,146,054		
什器備品	2,678,926		
減価償却累計額	△ 19,076,366		
有形固定資産計	30,173,605		
(投資その他の資産)			
保険積立金	775,080		
保証金	300,000		
リサイクル預託金	36,280		
敷金	120,000		
投資その他の資産計	1,231,360		
固定資産合計	31,404,965		
資産合計	53,134,472	負債及び正味財産合計	53,134,472